

きずなの郷

第21号

2006 夏

発行 社会福祉法人 厚生協会

平成18年7月20日

全道ろうあ者夏季体育大会

6月23日～25日の3日間、第39回全道ろうあ者夏季体育大会が新得町で開催されました。

スポーツを通じて心身を鍛え、積極的な社会参加を促進し、福祉の向上に寄与することを目的として、全道より338名の皆さんが各競技に参加しました。

ボウリングを除くソフトボール、ゲートボール、パークゴルフ、バトミントン、フットサル、ソフトバレーの6つの競技が、町民体育館やサホロリバーサイドパークゴルフ場などで行われ、多くの方が応援に駆けつけました。

この大会を開催するにあたり、各競技団体、手話サークル、ボランティアの皆さんに多大なる御協力を頂きましたことを、深く感謝申し上げます。

*各会場の様子



惜しくも2位となったゲートボール「わかふじ寮Aチーム」



開会式では、新得町長が手話で自己紹介



暑かったため、9ホール終える毎に水分補給していたパークゴルフ会場の皆さん。



皆、真っ黒に日焼けしたソフトボール会場



新得町バトミントン協会の皆さんからも「レベルが高いね」との声が聞かれたバトミントン会場



熱戦が繰り広げられた帯広のボウリング会場



参加者が93人と最も多く、白熱したソフトバレー



休憩する時間もなく繰り広げられた3チームでの総当たり戦×2回。フットサル

■十勝聴力障害者協会の成績

- | | | | |
|---------|------------------|----|-------|
| ・ゲートボール | 2位 (わかふじ寮Aチーム) | | |
| ・ソフトバレー | 決勝トーナメント進出、1回戦敗退 | | |
| ・ソフトボール | 3位 (北・北海道チーム) | | |
| ・パークゴルフ | Aクラス男子 (65歳未満) | 2位 | 平田常男 |
| | Bクラス男子 (65歳以上) | 1位 | 山内幸男 |
| | Aクラス女子 (60歳未満) | 3位 | 川口武子 |
| | Bクラス女子 (60歳以上) | 1位 | 笠井ヒロ子 |
| | | 3位 | 老木洋二 |
| | | 2位 | 佐治信也 |

全道ろうあ者夏季
体育大会

1

特集

障害者自立支援法

2・3

厚生協会からのお知らせ
平成17年度事業報告

4

平成17年度決算報告

7

各施設からのたより

わかふじ寮

8

やすらぎ荘

10

新得やすらぎ荘

11

屈足わかふじ園

12

居宅介護支援

事業所の紹介

14

交通安全大会

15



始まった「障害者自立支援法」

4月1日からついに障害者自立支援法が施行されました。様々な問題点を抱え、準備時期もほとんどないまま、全国の施設の現場では大混乱のうちに4月1日を迎えたことと思います。

4月から始まった利用者負担や運営費の日割り問題、10月から始まる施設体系への移行、障害程度区分の判定問題、障害者福祉計画の問題など今回の法律については、いくつかの視点から問題点を見ていく必要があると思います。

又、施設を運営する立場、利用する障害者の立場、家族の立場等、立場が違えば課題も大きく違ってくるなど問題は複雑になっています。

今回は、厚生協会の各事業所の中から身体障害者授産施設わかふじ寮、重度身体障害者授産施設第2わかふじ寮、身体障害者通所授産施設わかふじワークセンターにおける問題点と課題についてお伝えいたします。

* 重い利用者負担

利用者負担の問題については各方面から様々な問題が指摘されていますが、減免措置が受けられない利用者については、年金と工賃の収入から負担金（1割負担と食費光熱水費実費負担）を払うと、ほとんど手元に残らないことになり、預貯金のあるうちは負担できますが、老後の蓄えは全くと言っていいほどできなくなります。特に聴覚障害者はほとんど、重度の障害がある方の場合でも医療機関によっても異なりますが、入院した時に病院から付き添いをつけるように言われます。その費用についても業者に依頼した場合、1日8,000円以上かかり、万が一病気になった場合のための蓄えもできなくなってしまいます。またわかふじワークセンター（通所施設）の場合、今まで大半の通所者の利用料が無料だった為、特に負担の増大感は大きく、地域移行や地域生活をうたった自立支援法なのに、このままでは地域に出たくてもなかなか出て行けないのではないのでしょうか。厚生協会では、利用を控えたり施設を退所したりする方はまだ出ていませんが、すでに都市部の通所施設を中心においては、施設を退所し家に閉じこもってしまう障害者が出てきているようです。

* 働きにきているのに利用料が発生

授産施設特有の問題として、働きの来て利用料が生じる問題もあります。様々な事情から一般企業で働けない障害者が、福祉的サポートを受けながら安心して働ける場としてあるのが授産施設です。このことは今回の税制改革で生じた矛盾であり大きな問題点の一つです。この世の中で会社に利用料を払って給料をもらっている人はいるのでしょうか。

* 運営費と自己負担の問題

今回の法施行は施設の運営にとってもかなり厳しく、運営費も昨年と比べると授産施設、療護施設とも1.3%の減になります。これに重油などの高騰も重なり施設の運営は年々厳しさを増すばかりです。この減額の試算は、利用者全員が毎日施設利用した場合の計算で、この4月から運営費が日割り計算になったことにより入院・外泊といった部分を含めると減収は更に増えることになります。特に通所施設の場合、死活問題とも言えるほど大きな影響があります。

施設の運営費が減り続けると、職員の削減や非常勤化、パート化、自己負担行事の増加等につながっていき、結局は支援の質の低下という悪循環になることが懸念されます。国は運営費の減額をカバーすべく条件を付したいくつかの加算を打ち出しています。しかしこの加算は利用者の1割負担の対象となるため、施設にとっては運営費の増額につながるが、利用者にとっては負担の増になるといった新たな矛盾や問題が生じています。

*事業体系の再編と移行問題（授産施設の現状と課題）

10月から5年間の猶予期間がありますが、新しい施設体系への移行が始まります。国は障害福祉計画の指針の中で、今回の移行にあたり入所施設の定員を7%削減、一般就労を今の4倍、2割以上の利用者を就労移行事業になどといった目標値を定めています。この指針に添って移行作業が始まっていくと思いますが、ろう重複障害者の場合、現状では一般就労に結びつくケースはそう多くは望めないと思われ、指針の意向に反した入所施設から生活介護事業や就労継続事業などへ通う事業への移行を想定した場合、介護給付事業となり障害程度区分が区分4以上ないと全員が経過措置利用者となり、最低ランクの報酬単価となります。

この場合、当法人では授産施設3施設を合わせると数千万円の減収になります。また介護給付事業を利用する条件となっている障害程度区分の判定についても、認定項目が介護保険の基準をベースにしているため、ろう重複障害者の実態に比べてかなり低く判定されてしまいます。全国ろう重複障害者施設連絡協議会の調査では、入所施設利用可能な区分4以上と予想されるのは全体の7.3%しかいません。

国が強力に推し進めようとしている就労移行事業についても問題は山積しています。この事業に移行すると運営費の減少は最小限で済むように設定されていますが、実際に移行した場合どのように就労移行を推し進めていくのか難しい問題が山積みしています。先にも述べましたが、国は一般就労を今の4倍、2割以上の利用者を就労移行事業になどといった目標値を定めて就労支援に力を入れていくと言っていますが、北海道の現状の雇用状況を見るととてもクリアできるような状況にはありません。2月末の統計では、北海道の有効求人倍率は0.6倍で、わかふじ寮がある十勝管内の有効求人倍率は更に低く0.49倍、東海地方の1.49倍、南関東の1.25倍に比べると半分以下の状況です。

このように地方の現状を無視した中央中心の施策でどのように一般就労を推し進めていったら良いのか不安でなりません。又、就労移行支援事業と労働施策の連携について、国は強力に推し進めるとイメージ図まで示して各方面で説明していますが、その人口にあたる障害者職業センターによる職業評価について、ハローワークを通して施設の利用者全員の職業適性検査をお願いしたところ、今回は1施設あたり2名程度しか受け入れできないとの答えでした。利用者の職業適性の有無、どんなところが不足しているのかなど就労移行事業を行うにあたって最初の段階での受け入れ態勢ですら全くと言っていいほど整っていないのが現状です。又、担当者が障害者自立支援法のことを十分理解しておらず、国の指針が地方の末端機関まで浸透していないのは明らかで、このような地方の現状で国は一般就労を今の4倍といった指針をどう達成しろと言うのでしょうか。

このように様々な問題を抱えたままのスタートです。国は時間がなかったのととりあえずスタートさせて欲しい。課題の整理は3年後の見直しの時期に行うと言っていますが、利用者は今日も施設を利用しています。課題だらけで利用者にとっても、施設にとっても厳しい毎日ですが、より良い方向を模索しながら少しでも良い方向にもっていければと思っています。

次回以降の広報誌の中では、療護施設の現状と課題についても触れていく予定にしております。

■法人本部

障害者自立支援法が昨年10月に成立し、その後、法律の施行準備が急ピッチで進められ、利用者負担の見直しや新事業の利用者像など、新制度の具体的な内容が明らかになり、新たな事業の運営基準や報酬も提示され、社会福祉を取り巻く状況は急激な変革期を迎えた。このような状況下であって、平成17年度は、厚生協会全体として経営意識の浸透と職員の意識改革に努めてきた。

施設補修工事では、聴覚障害者養護老人ホームやすらぎ荘の屋上雨漏防止補修工事を車両競技公益資金記念財団の補助金により、完成する事が出来、利用者の不便が解消された。

- ・理事会の開催（8回）、監事監査の実施（4回）、評議員会の開催（5回）
- ・役員研修の実施（4回）
- ・全職員対象の研修の実施（4回）
- ・顧問契約の締結（松浦弁護士、富士道公認会計士、吉岡経営センター）
- ・専門部会の運営（管理部会・施設事業部会・在宅部会・就労センター部会・研修部会）

■わかふじ寮・第2わかふじ寮・わかふじワークセンター

平成15年にスタートした支援費制度が発足から2年足らずで制度的な破綻を来し、多くの課題を残したまま、昨年11月「障害者自立支援法」が成立し、平成18年4月から施行されることになった。平成17年度はこの大きな制度改革への対応に追われた年であった。特に年度末には、新制度に合わせた契約書の取り交し、新たな利用者負担の発生に伴う取り組み、運営費の大幅な減額など、準備期間がほとんどないまま始まった新制度に大きな影響を受ける結果となった。

利用者への支援の中心となる個別支援計画については、モニタリングを定期的の実施し、支援内容の見直しや確認をすることが出来た。実際の支援の実施については継続支援の結果、改善され計画の中で支援を終了するもの等も見られたが、利用者の重複障害や高齢化などの理由から、新たな支援が必要なケースが見られたり、支援の中でなかなか改善されていかないケースが見られたりと、支援の長期継続化や具体的な支援内容を根本的に見直す必要に迫られたケースも見られた。

【1】介護部門

- ・個別支援計画にそって支援を実施しており、定期的にモニタリングを重ねながら進めた。

【2】医療部門

- ・8月にミニ人間ドック受診。乳がん、子宮ガン検診は7月に通所者、3月に入所者が受診した。
- ・11月にはインフルエンザ予防接種を実施した。今年度のインフルエンザ発生はみられなかった。

【3】食生活部門

- ・温蔵庫・冷蔵庫を使用することで温食・冷食の実施をした。又なるべく配膳の直後に調理をすることで、温かい食事を提供するように努めた。

【4】地域交流・地域解放・関係団体との交流・広報活動

- ・毎週木曜日、職員が講師として参加し、手話サークルの支援を行った。又行事にも参加を呼びかけた。
- ・学校より依頼のあった、総合学習や手話講座などについて積極的に受入れ協力した（受入8校）

【5】授産事業

- ・公共事業の削減、消費の低迷など厳しい環境の中での活動であったが売上目標を達成することができた。

・授産事業総売上額 131,695,000円（前年比101.1%）

・利用者の月額平均工賃

わかふじ寮	25,175円
第2わかふじ寮	17,100円
わかふじワークセンター	48,575円

■ 聴覚障害者養護老人ホーム やすらぎ荘

老人福祉法の基本理念と、関係法令及び通知に基づき、利用者に対し医学的管理のもとで心身の健康状態等に対応した適切な処遇と、利用者の生活意欲の増進等を図るために、身体的、精神的条件に応じた減退機能の回復訓練、又は機能減退防止のための必要な指導訓練を行い、生きがいを持てる健全で安らかな生活ができるように運営することを目的とし、市町村などの関係機関との密接な連携を図った。

【1】介護部門

- ・日常生活動作能力、心理状態、家族関係及び施設内生活態度を3カ月毎に調査し、6カ月毎に個別支援計画を策定し、職員の意思統一を図った。
- ・認知症老人の処遇対策マニュアルに基づき個別支援計画へ取り入れた。
- ・全国4カ所（広島、京都、福岡、北海道）の聴覚障害者の老人ホーム利用者との交流を図った。

【2】医療部門

- ・浅井医院及び鹿追診療所にて定期検診を行った。また町のミニドック、健康クラブ検診を1回づつ受診した。

【3】給食部門

- ・趣向調査、残査調査の実施と、給食会議への利用者参加も得ながら利用者の意見を取り入れ、日々の食事に反映させた。

【4】地域社会との交流、広報活動

- ・新得幼稚園との交流会と屈足中学校の総合学習の時に手話を教えながら交流を図った。
- ・町民芸能芸術祭や町敬老会等へ参加し交流を深めた。

■ 特別養護老人ホーム 新得やすらぎ荘

利用者に対し、解決すべき議題を把握した施設サービス計画に基づき、利用者の自立の支援及び日常生活の充実に資するよう、心身の状況等に応じて、入浴、排泄、食事等の介護、相談及び援助、社会生活上の便宜の提供、その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話等の施設サービスを提供してきた。

また個人の尊厳を重視した質の高いサービスを提供するように努め、明るく家庭的な雰囲気を有し、地域や家族との結びつきを重視した運営を行い、市町村、居宅介護支援事業者等の関係機関や他の介護保険施設又は関係機関との密接な連携を図った。

【1】利用者サービス

- ・利用契約時等に必要に応じ説明を行った。また10月からの介護保険改正に伴う説明会も開催した。
- ・身体拘束に係るマニュアルに基づいて対応した。また抑制防止委員会を開催し、随時見直しと検討を重ねた。

【2】介護部門

- ・ケアプランを基に、心身の状況に合わせて自立できるように支援した。
- ・介護者の技術については、学習会の開催や研修会に参加し、その内容を職員会議で発表する等し向上に努めた。

【3】医療部門

- ・定期健康診断、インフルエンザ予防策としてワクチン接種を実施した。

【4】給食部門

- ・利用者個々に状況（摂食、身体測定等）を調査し、それに基づいて「栄養スクリーニング」「栄養アセスメント」「栄養ケア計画」等を作成し、適切な給食を提供した。

【5】社会生活上の便宜の提供

- ・利用者と家族との連携を図り、交流会等の機会を確保するように努めた。
- ・地域住民との連携及び協力を行うなどの地域との交流に努めた。

■ 日帰りサービスセンターやすらぎ荘

利用者が、可能な限りその居宅において、その能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴及び食事の提供、生活等に関する相談及び助言、健康状態の確認その他の必要な日常生活の世話、機能訓練等のサービスを提供してきた。

利用者の健全で安定した在宅生活の助長、社会的孤立の解消、心身機能の維持向上等を図ると共に、利用者や家族の身体的、精神的負担の軽減を図った。

【1】利用者サービス

- ・利用曜日の変更や追加があった時は、随時対応し、利用者の要望に合わせてサービスを提供した。祝日を実施することにより利用者増につながった。

【2】衛生管理等

- ・ノロウイルス予防対策として定期的に消毒を行った。またインフルエンザ予防のため、ウェルパス消毒を行った。

■ 居宅介護支援事業所 新得やすらぎ荘

町内の要介護者等の高齢者が居宅において自立した生活ができることを目指し、市町村、サービス業者、医療関係者との綿密な連携を図り、福祉及び医療サービス等が適切に提供されるよう居宅介護支援を行ってきた。

【1】介護サービス計画の作成

- ・本人や家族が目指す在宅生活の問題解決のために課題分析し、有効な介護サービス計画の作成を行った。

【2】サービスの継続的な管理

- ・本人、家族の意向を尊重したモニタリングを行い総合的な援助サービスの提供に努めた。

■ 訪問介護事業所 新得やすらぎ荘

訪問介護員は、要介護者の個々の生活、心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じた自立した生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事の介護その他の生活全般にわたる援助を行った。

【1】利用者サービス

- ・ケア検討会議を設けて、利用者の状況を把握し、援助方法の検討を行っている。また介護支援専門員との連絡も密に行い、援助の方向性を確認してきた。

■ 屈足わかふじ園

昨秋、障害者自立支援法が成立し、平成18年4月より報酬の日額払い化と利用者負担のあり方が変更されることとなった。利用者負担のあり方の変更については、利用者、家族に対し説明会を開催するなどの情報提供を行い、幸い大きな混乱もなく契約を結ぶことができた。また施設内の運営では事業計画及び個別支援計画に基づき適切なサービス提供に努めた。

【1】介護部門

- ・個別のケアプランを作成し、定期的に評価し生活の援助場面に活用できるようにした。
- ・事故防止対策、感染症予防、接遇に対し取り組んだ。

【2】医療部門

- ・医師、協力病院との連絡を密にし、利用者の健康維持に努めた。
- ・インフルエンザ、ノロウイルス等の感染症予防に努めた。

【3】給食部門

- ・趣向調査については随時行った。また選択食も利用者のニーズに基づいて実施した。

【4】リハビリ部門

- ・個別の訓練計画を立て、ケアプランに反映させた形で進めることができた。

【5】生活支援部門

- ・利用者懇談会を通して、苦情や意見の集約に努め対策を検討した。
- ・新規利用者に対しては、利用前に施設の情報を的確に伝え円滑に利用開始できるよう努めた。

平成17年度 決算報告

財産目録

平成18年3月31日

(単位：円)

資 産 の 部		
科 目	摘 要	金 額
流 動 資 産		420,684,512
固 定 資 産		3,190,761,279
資 産 合 計		3,611,445,791
負 債 の 部		
科 目	摘 要	金 額
流 動 負 債		73,535,171
固 定 負 債		500,631,813
負 債 合 計		574,166,984
差 引 正 味 資 産		3,037,278,807

貸借対照表

資 産 の 部	
科 目	金 額
流 動 資 産	420,684,512
固 定 資 産	3,190,761,279
資 産 合 計	3,611,445,791

負 債 の 部	
科 目	金 額
流 動 負 債	73,535,171
固 定 負 債	500,631,813
基 本 金	14,500,000
国庫補助金等特別積立金	1,900,577,447
そ の 他 の 積 立 金	172,992,297
次期繰越活動収支差額	949,209,063
負 債 純 資 産 合 計	3,611,445,791

事業活動収支決算書

科 目	金 額
介 護 保 険 収 入	257,008,291
利 用 料 収 入	9,190,476
措 置 費 収 入	172,478,078
支 援 費 収 入	583,316,409
寄 附 金 収 入	10,937,359
雑 収 入	10,980,756
借入金元金償還補助金収入	29,220,000
借入金利息補助金収入	9,053,758
経理区分間繰入金収入	69,977,808
受取利息配当金収入	62,353
授産事業収入	139,435,338
施設整備等補助金収入	5,304,050
施設整備等寄附金収入	16,187,985
固定資産売却益	68,920
補助金等特別積立金取崩額	69,827,007
収 入 合 計	1,383,048,588
人 件 費 支 出	663,334,552
事 務 費 支 出	132,605,290
事 業 費 支 出	178,916,173
借入金利息支出	10,532,393
経理区分間繰入金支出	69,977,808
授産事業支出	130,411,714
そ の 他 の 支 出	14,862,225
国庫補助金等特別積立金積立額	5,304,050
引 当 金 繰 入	13,187,800
減 価 償 却 費	87,631,796
固 定 資 産 処 分 損	16,805,941
支 出 合 計	1,323,569,742
当期活動収支差額	59,478,846
前期繰越活動収支差額	871,989,494
その他の積立金取崩額	27,991,712
その他の積立金積立額	10,250,989
次期繰越活動収支差額	949,209,063

資金収支計算書

科 目	金 額
介 護 保 険 収 入	257,008,291
利 用 料 収 入	9,190,476
措 置 費 収 入	172,478,078
支 援 費 収 入	583,316,409
寄 附 金 収 入	10,937,359
雑 収 入	10,980,756
借入金元金償還補助金収入	29,220,000
借入金利息補助金収入	9,053,758
経理区分間繰入金収入	69,677,808
受取利息配当金収入	62,353
授産事業収入	139,435,338
施設整備等補助金収入	5,304,050
施設整備等寄附金収入	16,187,985
借 入 金 収 入	1,200,000
固定資産売却収入	68,920
積立預金取崩収入	27,991,712
収 入 合 計	1,342,413,293
人 件 費 支 出	663,334,552
事 務 費 支 出	145,793,090
事 業 費 支 出	178,916,173
借入金利息支出	10,532,393
経理区分間繰入金支出	69,977,808
授産事業支出	130,280,199
そ の 他 の 支 出	14,862,225
積立預金積立支出	10,250,989
借入金元金償還金支出	37,460,000
固定資産取得支出	29,669,700
投資有価証券取得支出	0
予 備 費	0
支 出 合 計	1,291,077,129
当期資金収支差額	51,336,164
前期未払資金残高	295,813,177
当期未払資金残高	347,149,341

ふるさとの集い・家族会総会

(わかふじ寮・やすらぎ荘・新得やすらぎ荘)

今年は春の訪れが遅く、桜はまだつぼみの状態でしたが、天候には恵まれ、5月13日(土)、いこいの広場にて、わかふじ寮・やすらぎ荘合同のお花見が行われました。

わかふじ寮では午前中に家族会総会が行われ、27家族、46名の参加がありました。前年度の事業・決算・監査報告、今年度の事業計画・予算案等について話し合いがもたれました。

ご家族からは、「文化祭の日程を、峠に雪が降る前にしてもらえないか」という要望があり、今年は、9月30日(土)に実施する予定です。

やすらぎ荘では、例年、地面に座って頂く方とテーブル席の方に分かれていましたが、今年は全員分のテーブル席を準備し、地面に座るよりも楽だと好評で、箸が止まることなく皆さん喜んで召し上がっていました。

新得やすらぎ荘でも冬の間、なかなか外に出る機会が少なかった為、久しぶりの外出となり、おにぎり片手にジンギスカンを食され、お酒を飲んで頬を赤くしている方もいたり、大変賑わっていました。



交通安全教室

(わかふじ寮)

5月27日(土)に、利用者対象の交通安全教室が、新得モータースクールにて行われました。

新得警察署の河合交通係長に挨拶をいただいた後、モータースクールの指導員の皆さんによる講習が始まりました。

今回は「斜め横断の危険性」や、「急ブレーキをかけた車の停止距離」等の説明を受けた後、実際に、徒歩や自転車で教習所内を回り、良い面、悪い面について個々に指導を受けました。

「道路を横断する時に、止まらずに確認している人が多い。」「遠回りでも、横断歩道を見つけるように。」という指摘がありました。

これからの時季、外に出ることが多くなります。今回、ご指導いただいたことを忘れず、事故に遭わないよう、十分注意して欲しいと思います。



道東ろうあ者スポーツ交流会

(わかふじ寮)

5月20～21日、北見市に於いて道東ろうあ者ブロック会議・スポーツ交流会が開かれました。20日(土)は、午後7時より道東ブロック会議が開かれ、道東各協会より15名の役員が集まり、平成18年度のブロックでの行事等について話し合いが持たれました。21日(日)は北見市川東パークゴルフ場でパークゴルフ、北見市体育館ではソフトバレーのスポーツ交流会が開かれました。好天に恵まれ絶好のスポーツ日和で、わかふじ寮からは19名の選手がパークゴルフに参加しました。新得のパークゴルフ場と違い、芝のコンディションは良くありませんでしたが、全員健闘し上位に入賞しました。

成績は次の通りです。

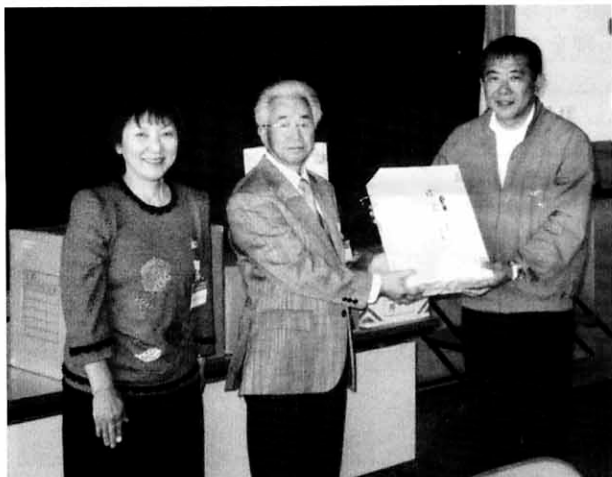
男子	1位	佐治	信也
	2位	道端	均
	3位	北沢	宏行
	4位	山内	幸男
	6位	笠井	宏有
	7位	横尾	義晴
	女子	3位	川口 武子

清水ロータリークラブ来寮

(わかふじ寮)

5月18日に、清水ロータリークラブの皆さんが来寮され、昼食にわかふじのパンを召し上がった後、施設見学をされました。

その際、タオルを325枚寄贈していただきました。わかふじ寮・やすらぎ荘・屈足わかふじ園で分け、大切に使用して頂きたいと思います。有難うございました。



給料日

(わかふじ寮)

わかふじ寮では、毎月10日が利用者の工賃支給日となっており、昼食後、通所の休憩室にて、各作業担当職員より一人一人に手渡されます。

5月の給料日には、センター長より「障害者自立支援法の施行に伴い、施設に入る支援費が日割り計算となる等の制度変更があり、年10日間あった有給休暇は廃止する」という話があり、皆、真剣に聞き入っていました。

少ない工賃の中から「預金に回して欲しい」と事務所に持ってくる方もおり、自己負担金が増えたことを気に掛けている様子がうかがえます。



QC発表会

(わかふじ寮)

わかふじ寮では、平成11年度よりQC (Quality Control=品質管理) サークル活動を行っています。「利用者に対するより良いサービス提供」・「授産におけるコスト削減・製品の均一化」等の業務改善を目的として始まり、7年目を迎えています。

今年の発表会は、4月21日にわかふじ寮の地域交流ホームにて行なわれました。各グループのテーマは「ゴミ分別方法の理解を目指して(利用者)」、「報告・連絡(職員)もれゼロを目指して」、「男性小便器をきれいに使用するには(利用者)」、「パン工房を広く多くのお客様に知ってもらうためには」、「ホームページのアクセス数を増やすには」という5つのテーマを各グループが昨年につづき2年間に渡り取り組みました。

その結果、「ゴミ分別方法の理解を目指して」が最優秀賞に選ばれました。どのような方法でゴミを減らせるのか考えた上で、施設の各棟におけるゴミ箱の配列の変更・ゴミ箱の上にゴミ分別表の貼付・分別を間違いやすいゴミの専用箱設置等の対策を実施しました。利用者の方にも表などが分かり易く、ゴミという身近なことで関心をよせやすかった事が決め手となりました。

今後も、この発表会・QCサークル活動が無駄にする事なく継続して行なっていくと共に、厚生協会全施設でも取り組んでいき、職員一人一人の意識の向上を図っていければ良いと思います。



長寿の祝い

(新得やすらぎ荘・やすらぎ荘)

3月30日は、1月から3月生まれの方々の長寿の祝いでした。今回のお祝いは9名で、古希・吉本文子さん、喜寿・川井淑郎さん、傘寿・伊藤春雄さん、米寿・小鉄タカさん、濱キクエさん、窪田大吉さん、霜野シゲノさん、卒寿・望木正雄さん、そして特養最高齢の百歳・百賀の高橋助吉さんです。

一人一人をご紹介して、ご家族や友人、職員の手伝いでお祝いの赤いちゃんちゃんこを着て頂きました。施設長からお祝いの言葉と記念品を手渡され、皆さんとても良い笑顔をされていました。百歳の高橋さんは、年齢を感じさせないほどお元気で、歌が大変上手な方です。残念ながらこの日は歌の披露はありませんでしたが、たくさんのご家族に囲まれ嬉しそうでした。これからも元気で楽しく、施設生活を送って頂きたいです。終始、暖かく和やかな雰囲気の中で進み、ご家族の皆様にも大変喜んで頂き、いつも以上に利用者の皆さんの嬉しそうな笑顔が印象に残るお祝いでした。



開所記念夕食会

(新得やすらぎ荘・やすらぎ荘)

平成18年4月1日(土)に、やすらぎ荘25周年、新得やすらぎ荘16周年の開所記念夕食会が行われました。

始まる前に、常日頃食堂掃除を手伝って頂いている利用者の方々に、施設長から感謝状が手渡され、利用者の皆さんは恥ずかしそうな顔をされていましたが、とても嬉しそうでした。中には額に入れ、自分の居室の壁に飾る方もいました。その後、乾杯をし、お酒、ビール、ジュースを飲み、赤飯、刺身等の美味しい料理をお腹一杯食べ、喜んでおりました。



もくれんの会

(やすらぎ荘)

この会は、利用者の方に食事の事や日頃困っている事等について自由に意見を述べてもらう場として半年ほど前に始めました。初めは30名ほどの参加で、とまどいも見られながら、一問一答の形で始まりました。回を重ねていくうち、二ヶ月前から、「もくれんの会」と名称を付け、月に1回実施しています。参加者も増え、今では参加者も40名を越え、食事についても希望がどんどん出されるようになり、行事などで満足された話や、楽しかった話も出て来ています。話し合いのあとには茶会も行い、和やかな雰囲気で終わります。

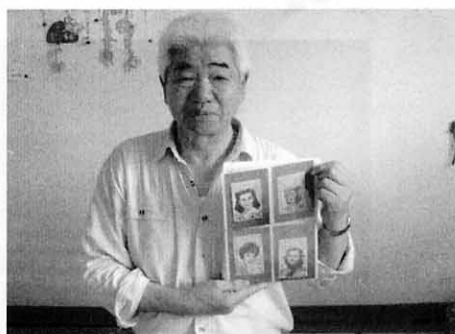
この「もくれんの会」が利用者の皆さんに浸透し、もっと自由に意見を言える場となる様に努力していきたいと思っています。



絵手紙初個展

(やすらぎ荘)

やすらぎ荘の斎藤雄治さんが趣味で描いている絵手紙が、このほど帯広市内の郵便局に展示され、各種新聞に掲載されました。斎藤さんは、友人の鎌田さんと絵手紙をやりとりしている中で、鎌田さんの推薦により実現しました。本人は照れくさいのか、多くは語りませんでしたが、鎌田さんが感動するほど繊細なタッチで描かれています。斎藤さんの作品は、往年の名優、現在の人気女優やスポーツ選手等の似顔絵で、計56点が展示されました。絵にはユーモアあふれる文章が記されています。本人が一番好きなスターはオードリー・ヘップバーンとのことで、全作品の仲でも4枚描かれています。これから、沢山の人気スターの似顔絵を描き続けてほしいと思います。



桜見学

(新得やすらぎ荘)

5月17日に隣町の清水公園へドライブも兼ね、桜の花を見に出かけました。13日の合同花見ではまだ見られなかった桜の花も、当日はほぼ満開状態で可憐なピンクの花を心ゆくまで楽しむ事ができました。

冬の間、なかなか外出するチャンスの少ない利用者の皆さんですが、お天気にも恵まれ、日光浴にもなり、北海道の遅い春をそれぞれ満喫されていました。



誕生会

(やすらぎ荘)

やすらぎ荘恒例となった誕生会、前年度は回転寿司でしたが、今年度初めての試みで帯広のバイキングの店になり、5月16日に4月、5月生まれの方が参加されました。

たくさんのメニューの中、焼肉や寿司が人気で、賑やかに、いつもよりゆっくりと時間を掛けて食事をされ、皆さん満足されたようでした。数日前には咲いていなかった桜も見頃で、道中花見を兼ねたドライブとなり、利用者の皆さんも喜ばれていました。

誕生会は2ヶ月毎に企画しており、次回からも季節のドライブを楽しんでいただけたらと考えています。



誕生プレゼント紹介

(デイサービス)

デイサービスセンターでは、毎年利用者の方々の誕生月にプレゼントを渡しています。今年のプレゼントは、わかふじ寮が制作した写真たてをお贈りしています。「写真たてを渡すだけでは物足りないのでは」と考え、「利用者の方の写真を撮り、写真付きで渡そうか」「何か風景画でも入れようか」などいろいろ検討を重ね、ある時365日それぞれに誕生花があることを知り、利用者の方の誕生花と花言葉を書き、それをフレームに入れてお渡しすることに決定しました。

このプレゼントは4月から実施していますが、お渡しする際に他の利用者の方に誕生花と花言葉を伝えている為か、利用者の方から、「自分の誕生花は何か? 楽しみ」との声も聞かれ、心待ちにされているようです。



ヒーロー・ヒロイン

(新得やすらぎ荘)

今回ご紹介するのはお二人です。

みなさんこれからも元気に楽しく施設生活を送って頂きたいです。

横山ミツさんは、平成18年3月19日に入所されました。ショートステイを利用されていた事もあり、特養の生活にはすぐ慣れた様です。行事や毎日の体操、クラブには積極的に参加され、職員と冗談を言い合ったりと、いつも笑顔が絶えない方です。

千葉林平さんは、平成18年3月4日に入所されました。とても穏やかで、優しく、笑顔が大変素敵なお方です。お酒が大好きで先日の合同花見でも飲まれ、「外で飲むお酒はおいしい!」と喜んでいらっしゃいました。



横山氏



千葉氏

ひなまつり

(屈足わかふじ園)

3月3日(金) ひなまつり行事を行いました。当日は、食堂に飾り付けられた雛壇を見ながら、お菓子やジュースを前にして話をしたり、お内裏様とお雛様を見立てた衣装を着て写真撮影を行いました。

気の合う仲間同士カップルで撮る方や「ぜひ写真を撮って下さい」と職員に恥ずかしそうに頼む利用者もいたりして皆さん桃の節句を楽しんでおりました。



開所記念

(屈足わかふじ園)

4月1日(土)、平成12年4月に開所以来、7回目の開所記念日を迎えました。

この日は、昼食に合わせて利用者・職員一同食堂に集まり、施設長から新年度の始まりと障害者自立支援法が施行された話をいただきました。

その後、利用者自治会の代表より乾杯の音頭をとっていただき、皆で生ちらし寿司を食べました。久しぶりの寿司ということもあって、利用者の皆様は楽しく食事されていた様子でした。

また職員にとっては、利用者の充実した生活へ向け今後とも努力しようと決意を新たにすることとなりました。



屈足手話の会訪問

(屈足わかふじ園)

4月6日(木) 屈足手話の会の皆様にお越し頂き、手話によるコーラスを披露していただきました。手話は日頃のクラブ活動の中でも行っていることもあり、興味を持っている利用者も多く皆さん楽しみにしておりました。会の皆様には、曲を利用者の皆さんが日頃から聞き慣れているものを選曲いただいたおかげで、一緒に手を動かしながら楽しむことができました。

昨年に続いてのご来園となりましたが、利用者の皆さんにとっては毎年楽しみにしている行事となっております。是非またお越しいただきたいと思っております。



花 見

(屈足わかふじ園)

5月10日(水)、屈足わかふじ園食堂にて花見の食事会を行いました。

今年は、開花予想のずれ込みと天候の不良もあり、食事をする場面と花を見物する日を分けて行うこととしました。この日は、昼食時に合わせて中庭で職員が焼きあげた肉、野菜、魚を、食事形態に合わせて利用者に食べて頂きましたが、利用者からは「おいしいね」という声が多く聞かれ満足いただけた様子でした。

そして5月18日(木)には、ようやく桜が満開になり屈足公園に花見へ出かけました。大きな桜の木の下で、芝生に横になりながら見ている方や、しばし初夏の心地よさをのんびりと味わっている人もいて、それぞれ楽しめた様子でした。



家族会総会

(屈足わかふじ園)

5月21日(日)、家族会総会が行われました。16名のご家族にお集まりいただき、本田会長の挨拶の後、事務局より平成17年度事業報告と決算報告を行い審議の上、特に異論なく承認されました。続いて会計監査報告が行われ、適正に処理されているとの報告がありました。

続く今年度の事業計画と予算案の中では、昨年利用者にも好評だった音楽療法を今年度も家族会主催で取り入れていくことと、きずな郷まつり、クリスマス会への積極的な参加協力についての確認がなされました。その後、施設長より障害者自立支援法の動向について説明をし、総会は終了しました。総会終了後、別室にて出席された家族による懇談会が行われ、ご家族それぞれの思いを語り合われたようです。今後、施設としても家族会の皆様の協力を頂きながら、利用者に満足していただけるよう努力していきますのでよろしくお願い致します。

外出行事

(屈足わかふじ園)

今年も夏本番を迎え、外出には最適な季節となりました。施設では、楽しんで参加いただける外出行事を考え、利用者に提案し希望を聞きながら参加していただいております。

予定としては、買い物・食事・見物・旅行とコースを大きく4つに分けて、その中で利用者が平等に参加できるように調整をしています。

各季節ごとで楽しめる企画、利用者個々が思い出に残るような楽しい企画を今後お知らせしていきますので、利用者の皆さん楽しみにしててください。

また外出行事に参加した状況については、広報誌の中でお伝えしていきます。



避難訓練

(屈足わかふじ園)

6月7日(水)避難訓練を行いました。ボイラー室からの出火を想定して行われ、火災発生の警報の後、職員間で出火場所の確認、初期消火、消防への通報、利用者の避難誘導と役割分担し、マニュアルに沿った形で進めることができました。

今回は、事前に訓練火災発生のお知らせをしていたので、スムーズに行うことができましたが、実際に起こった時にこのように動けることが重要であり、優先的に何をすべきか日々意識して勤務にあたることの大切さを改めて感じる一日となりました。

また、当日の昼食は非常食を利用者、職員で食べることにして、非常時の生活の一部も体験していただきました。今後もあらゆる災害に対する準備が万全であるよう日々点検に努めていきたいと思っております。



さくらの会

(屈足わかふじ園)

施設では、毎月1回、利用者との懇談会として「さくらの会」を行っています。

毎月、その月の行事の反省と今後の予定をお知らせした後、給食についての意見・要望や利用者同志で気を付けていこうという内容について話し合いをして、互いが気持ちよく生活できるように改善できる点を確認しています。最近では、今まで発言の少なかった方も自分の生活場所としての意識が高ってきたようで、意見等が多くでるようになってきました。

また施設側からも節電、節約についての共通認識を持つことや、利用者の方々の協力も必要な居室整理等の事項についての話をし、一つ一つ確認しながら利用者の生活の向上に取り組んでおります。



居宅介護支援事業所 新得やすらぎ荘の紹介

居宅介護支援事業所とは？

介護支援専門員（ケアマネジャー）が介護の必要な方に対する相談を受け、必要な介護サービス（デイサービス・ヘルパー訪問・福祉用具・他）の紹介や利用の調整を行い、自宅で安心した生活ができるように支援をいたします。

どんな人が対象？

- * 65歳以上の要介護認定を受けた方
- * 40歳以上の特定疾病者

お金はいくらかかるの？

介護保険料を納付されている方は全額保険給付されるので個人負担はありません。 無料です。
ただし保険料滞納の方は実費になります。

【事業所メンバー紹介】

総括管理者高畑訓子（ケアマネジャー兼）を筆頭に事業所には3人の介護支援専門員（ケアマネジャー）がいます。

* 御幸直美ケアマネジャー

今年四月から居宅事業所へ異動してきました。

平成二年から今年の三月まで「日帰りサービスセンター」にいました。

今後は事業所に登録されている利用者の方と話をすすめ今後の生活設計を決める中でお役に立てればと勉強中です。

* 斉藤久恵ケアマネジャー

事業所が開設されて以来ケアマネジャーとして仕事をしています。

今後身障ケアマネの資格を取得しようと只今奮闘中です。

介護保険がどんどん変化していく中で私達もとまどいの毎日ですが制度の中で利用者の皆様により快適な生活をして頂ける様々なご相談を受けながらサービス等を紹介していきたいと考えています。
友達の家に行くような気分で気軽に事業所へご相談にいらしてください。お待ちしております。

居宅介護支援事業所 新得やすらぎ荘

電話 0156-69-5100

又は特別養護老人ホーム

新得やすらぎ荘

電話 0156-64-5196

交通安全大会

5月31日（水）、地域交流ホームにて新得警察署交通課河合係長を講師に招き、厚生協会全職員を対象とした交通安全大会が開かれました。

河合係長の講話では、運転に関する安全意識や6月より変った道路交通法と刑法の変更点等についてわかりやすく説明いただきました。そして実際に事故を起こしてしまった人の体験ビデオを見せて頂き、改めて事故の身近さを痛感させられました。

また3施設（わかふじ寮、やすらぎ荘、屈足わかふじ園）で参加したセーフティーラリーの表彰では、完走したわかふじ寮と屈足わかふじ園に対して、理事長より表彰を受けました。

最後に職員一同、無事故無違反に努めるよう、職員代表としてわかふじ寮の梅坪正裕が交通安全宣言をし、全職員で交通安全を誓いました。



行事のお知らせ

■屈足わかふじ園

8月15日（火）盆踊り

8月26日（土）きずなの郷まつり

■やすらぎ荘、新得やすらぎ荘

秋の味覚祭 日程未定

一泊旅行 日程未定

■わかふじ寮

8月5日（土）～6日（日）

全道ろうあ者大会

8月5日（土）～6日（日）

家族会研修旅行

8月5日（土）～6日（日）

全道障害者スポーツ大会

8月13日（日）～16日（水）

夏期休暇

9月7日（木）～8日（金）

秋まつり

9月16日（土）自治会パークゴルフ大会

■わかふじ寮、やすらぎ荘 合同行事

7月29日（土）ふれあい盆踊り

9月 2日（土）合同運動会

9月 9日（土）全道ろうあ老人交流会

御寄付・御寄贈ありがとうございました

平成18年4月～6月分（敬称略）

【わかふじ寮】

小樽市 金子 治郎
 新得町 菅原 武夫
 標茶町 大山 敏宏
 深川市 須田 有俊
 芽室町 後藤 幸雄
 札幌市 平田 敬一
 砂川市 年藤 末子
 札幌市 工藤 末吉
 新得町 佐々木 昇
 新得町 佐々木 忠利
 新得町 中村 岩男
 新得町 川崎 勉
 標茶町 千葉 勲
 神奈川県横浜市 島津千鶴子
 札幌市 境 幸子
 札幌市 佐々木 芳子
 札幌市 坂口 和成
 別海町 水沼 猛

日高町 藤沢 英明
 清水町 北海道清水ロータリークラブ
 帯広市 浅井 秀雄

【本部】

新得町 川崎 勉
 足寄町 高橋 敏
 神奈川県横浜市 島津千鶴子
 千歳市 森谷二三男
 苫小牧市 牧野 武司

【やすらぎ荘】

新得町 千葉 玄昭

【新得やすらぎ荘】

帯広市 水上 紀美子
 釧路市 中鉢 秀樹
 新得町 さくらのつどい
 ほほえみ会

新得町 J A十勝地区女性協議会
 吉武 正春
 横山 郁也
 望月 芳子

【屈足わかふじ園】

足寄町 高橋 敏
 釧路市 久保下 優子
 音更町 宮路 禮子
 帯広市 栗栖 富男
 福島 智恵
 美唄市 鳴原 ヤイ
 広尾町 森田府美也
 新得町 八木ソル子
 上遠野 竜雄
 千葉玄昭
 ともしび会
 J A新得

社会福祉法人厚生協会では、法人の情報をホームページで公開しています。ご意見やご希望についても電話・Eメールで受け付けていますのでご利用ください。

厚生協会ホームページ
<http://www.wakafuji.or.jp>
 厚生協会 E-mailアドレス

wakafuji@rose.ocn.ne.jp（屈足わかふじ園）
 wakafuji@netbeet.ne.jp（わかふじ寮）

この広報紙の中で使われている利用者の顔写真等については、すべてご本人やご家族の了承をいただき、掲載しています。

編/集/後/記

季節は夏なのに、日照時間が異常に少ないことと全国各地で異常気象が起きていることで皆様も心配されていることと思います。

施設では、これから夏の行事が随時行われることもあり利用者・職員一同思い出に残る良い夏になることを期待している今日この頃です。

あたりまえのそば

品番1



品番2



品番3



品番4



「あたりまえのそば」・「あたりまえのとうろそば」
 お中元にいかがでしょうか？

特別価格にて販売いたします。別紙注文用紙をご利用になり、FAXまたは、郵送にてお申し付けください。
 ご不明な点は

わかふじ寮 TEL01566-4-5001までご連絡ください。
 ご注文、お待ちいたしております。

品番	品名	規格	特別価格
1	あたりまえのそば	10把 化粧箱入り	1,650円
2	あたりまえのとうろそば	10把 化粧箱入り	1,900円
3	そば+とうろそばAセット	各5把 化粧箱入り	1,800円
4	そば+とうろそばBセット	各3把+そばつゆ12個化粧箱入り	1,850円